

## 携帯電話等高度化委員会報告（案）に対する意見募集の結果及び 意見に対する考え方（案）

（募集期間：平成 23 年 3 月 1 日（火）～同年 3 月 30 日（水））

提出された意見	意見に対する考え方（案）
<p>意見として以下のとおり、議題にあげてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の携帯電話役務事業者において、特にソフトバンクの iPhone サービスに問題があります。</li> </ul> <p>アップルジャパン株式会社の方針なのか SIM ロックがされている状況が問題。</p> <p>健全な市場のためにも、SIM フリーの端末を日本でも適切な方法で購入できるようにするよう対策してもらいたい。</p> <p>特に、日本通信の SIM は香港法人など経由しなければならないなど市場としては不透明な部分であり、市場の健全性がある。</p> <p>また、ソフトバンクのスマートフォン iPhone でも、支払決済の方法が、銀行引き落としもしくはクレジットカードだけという点から、健全な市場確保の観点から、改善が求められる。</p> <p>日本の通信規格が諸外国と整合性が取れることが求められる。</p> <p>つまり、iPhone などのスマートフォンであれば、日本以外の国でも容易に通信・通話ができるが、その他に端末でもどうように、改善をしたほうがよい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>ご意見のうち、諸外国との通信規格との整合性につきましては、本報告（案）において十分に配慮し、その結果を反映しております。</p> <p>SIMフリー端末等に関するご意見につきましては、今回の技術的条件とは直接の関係がなく、意見募集の対象外ではありますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
<p>意見公募対象である「携帯電話等高度化委員会報告(案)」に記載される、900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件及び携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件については、適切な内容であると考えます。</p> <p>特に、携帯無線通信の中継を行う無線局は、通信方式によらない中継増幅を可能とするものであり、同無線局の制度化により、LTE 方式のエリア展開がより円滑に進められることから、本報告(案)が早期に答申され、引き続き関係省令等の整備に向けた検討が迅速に行われることを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ】</p>	<p>本報告（案）への賛同意見として承ります。</p>
<p>携帯電話等高度化委員会報告(案)につきましては、900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件により携帯電話等のブロードバンド化が可能となること、および携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件により通信方式によらず将来に渡り継続的な装置利用が容易になるものであるため、賛成いたします。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI 株式会社】</p>	<p>本報告（案）への賛同意見として承ります。</p>